

障害者が地域で暮らすということ

松戸市中央基幹相談支援センターCoCo

藤井 公雄

障害者(とその家族)の相談機関

松戸市障害福祉課 366-7348

中央基幹相談支援センターCoCo 308-5028

(明第1・明第2西・明第2東・本庁・矢切・東部)

常盤平基幹相談支援センターふれあい 388-6225

(常盤平・常盤平団地・五香松飛台・六実六高台)

小金基幹相談支援センターおんぷ 712-2112

(小金・小金原・新松戸・馬橋西・馬橋)

中核地域生活支援センターほっとねっと 309-7677



障害者（とその家族）の相談機関

基幹相談支援センターの役割

- ① 困りごとの相談
- ② 制度利用の相談・支援
- ③ 地域との連携

※相談時間 平日8：30～19：00



障害者が地域で暮らすための支援

① 障害手帳

身体障害者手帳 療育手帳 精神保健福祉手帳

② 障害年金

障害基礎年金 障害厚生年金

③ 障害福祉サービス

訪問系サービス（ヘルパーなど）

通所系サービス（日中活動など）

入所系サービス（住まいの場など）



障害者が地域で暮らすための支援

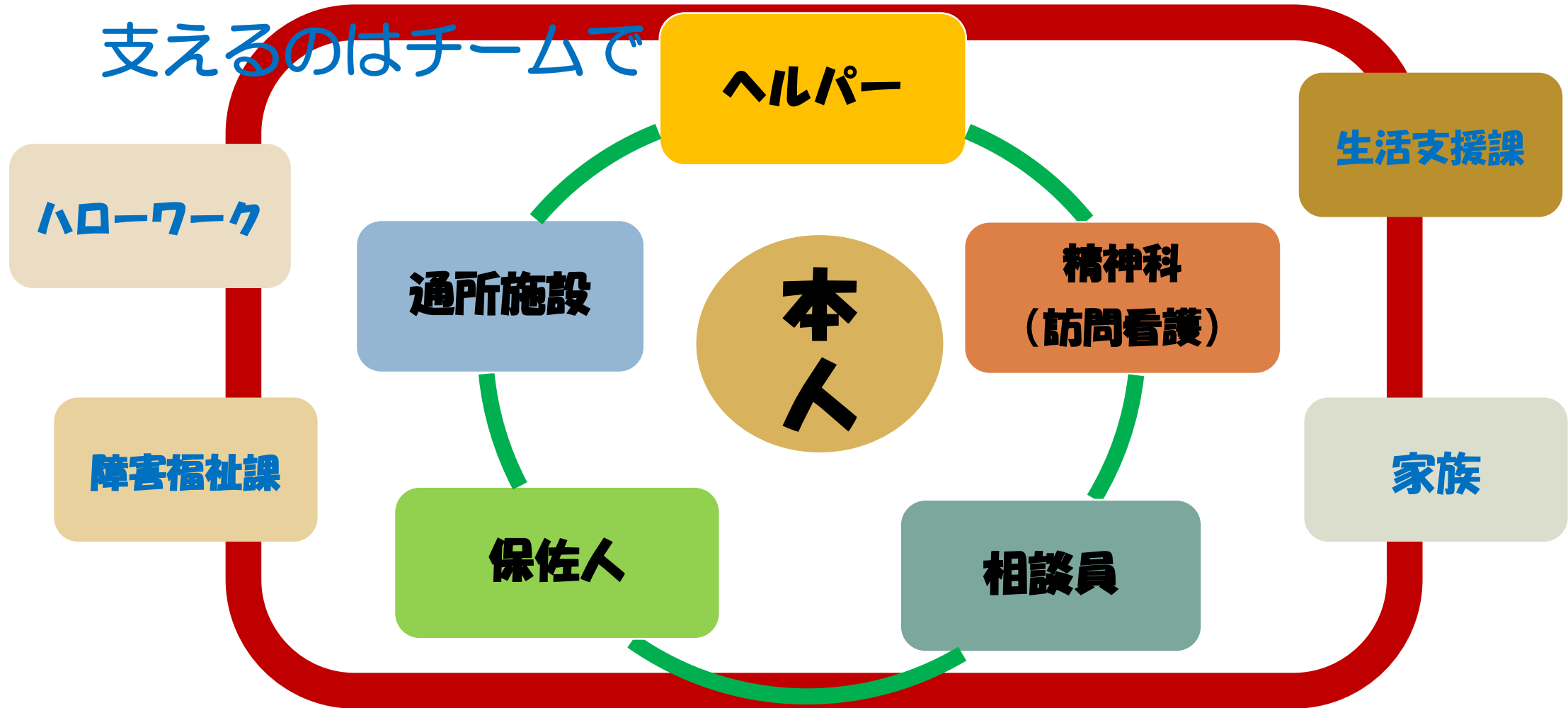
障害のある人の支援をする人たち

- 相談員（ケースワーカーなど）
障害福祉課・基幹相談支援センター相談員・相談支援専門員など
- サービス提供事業所
サービス管理責任者・支援職員・ヘルパーなど
- 精神科医師・看護師（訪問診療・訪問看護）
- 成年後見制度
- ハローワーク、障害者就労支援事業所
- 障害福祉課・生活支援課など



障害者が地域で暮らすための支援

支えるのはチームで



皆さんも支える人たちです

まず、見守り

むやみに怖がらない

障害という「くくり」ではなく一人

の人として

孤立させない

